

● 賃貸借契約解約手続きのご案内 ●

↑ 解約通知書 FAX 06-6326-6152 ↑

**解約通知について**

解約通知書に全て記入し、退去1ヵ月前迄に弊社までFAX又は郵送下さい。

ご指定の退去日時にお部屋まで伺いますので、退去日の枠内に日時を記入して下さい。

【AM10:00～PM4:00の間をお願いします】

退去日時未定の場合末日と記入しご返送下さい、尚退去10日前迄には必ず退去日時をご連絡下さい。

※明渡し月の家賃・共益費・管理費等の日割計算は出来ませんので予めご了承下さい。

**退去の手続き**

電気・ガス・水道料金等の精算、閉栓及び賠償責任保険付家財保険の解約

退去日迄に必ず清算、閉栓をして下さい。【 関西電力 0800-777-8015 】 【 大阪ガス 0120-094817 】  
【 水道局 06-6458-1132 】

ご契約いただいている保険会社に保険の解約の連絡をして下さい。(残期間がある場合、保険料返還の有無をご確認下さい)

**郵便物転送の手続き**

郵便局に置いてある転居届に記入し、必ず出して下さい。

転居届は郵便のみ1年間転送されます。宅配便等は転送されませんのでご注意下さい。

**銀行の手続き**

家賃が自動引落としの方は、お取引銀行窓口にて解約手続きをして下さい。

**退去日の手続き**

鍵・賃貸借契約書等の返還

鍵は契約時にお渡しした鍵全部を返還下さい。(紛失の場合は、鍵一式の取り替え費用をご負担いただきます)

退去日には室内の点検をします。損耗・損傷が通常の使用による範囲の場合は、翌月末日迄に契約書に基づく返還金をご指定の口座に振り込み致します。

※退去日には清掃が完了し、室内・ベランダ・廊下・ゴミ置場等に残存物が無いようお願いします。

清掃が不完全の場合、残存物(粗大ゴミ・ご自身で設置された物品、ステッカー等)がある場合実費ご請求致します。

**解 約 通 知 書 (居住用)**

通知年月日 年 月 日

所有者 殿

【賃借人(入居者)住所・氏名】

現住所

物件名 号室

氏 名 印

TEL. 携帯

転居先住所

退去日 年 月 日 時

賃借人は賃貸借契約を解約し、上記退去日に明渡すことを通知し、確実に履行することを確約致します。万一明渡しが遅延することがあれば、理由の如何を問わず、私の遅延によって発生した損害は賠償致します。

- (1)この通知書は退去1ヵ月前までに届くよう郵送して下さい。
- (2)明渡し月の家賃・共益費・管理費等の日割計算はしない。
- (3)この通知書は撤回・取消し・変更はできません。

【返還金振込先】 振込料は賃借人負担

銀行	口座番号 普・当 No.
支店	口座名義 (フリガナ)

退去理由 1 転勤 2 手狭 3 その他( )

**※引越し粗大ゴミは各自処分下さい**

粗大ゴミ等は退去日迄に各自で処分願います。万一粗大ゴミが残存している場合は処分費用と迷惑料(1万円)を別途ご請求致します。悪質な場合は警察に通報し法的措置をとります。

粗大ゴミ収集受付センター ..0120-79-0053  
上記携帯電話申込先 ..06-6377-5750  
東北環境事業局 ..06-6323-3511  
他引越し業者に依頼する等各自で処分下さい。

**MEMO**

**【最終水道料金の精算】**

水道料金が毎月定額ではなく、また当社より請求書を発行している入居者の方は最終水道代は退去日に清算しますので現金のご用意をお願い致します。

← 記入後このままFAX(06-6326-6152)又は切り取りココチ不動産まで郵送下さい

**c o c o c h i** ココチ不動産株式会社

〒533-0014大阪市東淀川区豊新5-19-18-2F  
TEL06-6326-6151 FAX06-6326-6152